小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第７３７号
東京都渋谷区本町４―23―５―304
再生債務者　須藤　浩一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年１月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第１４１２号
東京都江東区森下３―13―８―402
再生債務者　飯村　　綾
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年１月６日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による免責決定

平成２２年（モ）第９００６号
広島市安佐北区落合２丁目41番27―101号
再生債務者　西河　正浩
1　主文　再生債務者を免責する。
2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成23年１月11日
広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第３号
島根県仁多郡奥出雲町上阿井3191番地12
再生債務者　坂本　文男
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月８日から平成23年２月15日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（再ロ）第５号
長崎県大村市徳泉川内町558番地１
再生債務者　荒木　光一
1　決定年月日時　平成23年１月11日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月15日から平成23年３月１日まで
長崎地方裁判所大村支部

平成２２年（再ロ）第１７号
神戸市須磨区千守町２丁目７番６―202号
再生債務者　淺井　　徹
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月３日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月10日から平成23年２月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第１０１５６号
東京都葛飾区東水元１―１―２―505
再生債務者　山崎　吉昭
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月４日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月18日から平成23年３月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１１号
北海道旭川市神居２条21丁目91番地の101
再生債務者　秋田　謙二
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月８日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月22日から平成23年３月１日まで
旭川地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１０１２３号
東京都八王子市千人町２―13―17―101
再生債務者　富永　和忠
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年１月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年１月21日まで
平成23年１月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第３１号
神奈川県大和市福田2580番地５
再生債務者　寶來　寿郎
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年１月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年１月25日まで
平成23年１月11日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第９号
秋田県横手市増田町増田字関ノ口142番地１
再生債務者　佐々木　久
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年２月１日まで
平成23年１月11日　秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（再ロ）第５号
相模原市南区相模大野８丁目17番７号　サンパルセ208
再生債務者　菅原はな子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年１月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年２月１日まで
平成23年１月11日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（再ロ）第６号
金沢市中村町28番31号　信開ドムス御影橋802号
再生債務者　越田曽登代
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年２月１日まで
平成23年１月６日　　金沢地方裁判所

平成２２年（再ロ）第２７号
堺市中区深井北町3468番地
再生債務者　水本　　朗
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年２月４日まで
平成23年１月７日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第１６号
札幌市手稲区前田８条８丁目12番11号
再生債務者　小竹　告治
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年１月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年２月８日まで
平成23年１月11日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再ロ）第７号
北海道旭川市東光16条９丁目２番８号
再生債務者　太田　　憲
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年２月８日まで
平成23年１月11日　　旭川地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１号
愛媛県宇和島市妙典寺前乙456番地９
再生債務者　酒井　利介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年１月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年１月７日
松山地方裁判所宇和島支部

平成２２年（再ロ）第１００４２号
東京都葛飾区小菅４―14―９―701
再生債務者　小泉　和永
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年11月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年１月７日
東京地方裁判所民事第20部